

業務及び財産の状況に関する説明書類

第 53 期

〔 自 2019年 6月 1日 〕
〔 至 2020年 5月31日 〕

公衆縦覧開始日 2020年9月4日

有限責任監査法人トーマツ

目 次

一. 業 務 の 概 況	1
1. 監査法人の目的及び沿革	1
(1) 監査法人の目的	1
(2) 監査法人の沿革	1
2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別	2
3. 業 務 の 内 容	2
(1) 業 務 の 概 要	2
(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項	2
(3) 監査証明業務の状況	3
(4) 非監査証明業務の状況	3
4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況	3
(1) 業務の執行の適正を確保するための措置	3
(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置	6
(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に 不当な影響を及ぼすことを排除するための措置	10
(4) 直近において公認会計士法第 46 条の 9 の 2 第 1 項の規定による協会の調査 (品質管理レビュー) を受けた年月	10
(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認	11
5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携	11
6. 外国監査事務所等との業務上の提携	11
二. 社 員 の 概 況	12
1. 社 員 の 数	12
2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成	12
三. 事 務 所 の 概 況	12
四. 監査法人の組織の概要	14

五. 財 産 の 概 況	16
1. 売上高の総額	16
2. 直近の二会計年度の計算書類の状況	16
3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書	16
4. 供託金等の額	16
5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容	16
六. 被監査会社等（大会社等）の名称	17

この説明書類は、公認会計士法第34条の16の3第1項に基づき、全ての事務所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

一. 業 務 の 概 況

1. 監査法人の目的及び沿革

(1) 監査法人の目的

当法人は、次の各号の業務を行うことを目的としております。

- ① 財務書類の監査又は証明をすること
- ② 財務書類の調製をし、財務に関する調査若しくは立案をし、又は財務に関する相談に応ずること
- ③ 会計士補及び公認会計士試験合格者に対し実務補習を行うこと

(2) 監査法人の沿革

当法人の沿革は、次のとおりです。

年	月	沿 革
1968年	5月	等松・青木監査法人設立
1975年	5月	トウシュ ロス インターナショナル (TRI) へ加盟
1986年	10月	監査法人サンワ事務所 (1973年6月設立) と合併し、法人名称を「サンワ・等松青木監査法人」に変更
1988年	4月	監査法人丸の内会計事務所 (1968年12月設立) と合併
	10月	監査法人西方会計士事務所 (1969年8月設立) 及び監査法人札幌第一会計 (1976年4月設立) と合併
1990年	2月	TRIがデロイト ハスキングス アンド セルズ インターナショナルと合併 (1月) し「デロイト ロス トーマツ インターナショナル (現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL) ※)」となったことに伴い、監査法人三田会計社 (1985年6月設立) と合併し、名称を「監査法人トーマツ」に変更
2001年	4月	サンアイ監査法人 (1983年5月設立) と合併
2002年	7月	監査法人誠和会計事務所 (1974年12月設立) と合併
2009年	7月	有限責任監査法人へ移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ (英文名称はDeloitte Touche Tohmatsu LLC)」に変更
2015年	4月	デロイト トーマツ合同会社とグループ規約を締結

(注) ※各国のプロフェッショナル・ファームをメンバーとする英国の法令に基づく保証有限責任会社です。

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

当法人は、公認会計士法第1条の3第4項に規定する有限責任監査法人であります。

3. 業 務 の 内 容

(1) 業 務 の 概 要

(監査証明業務)

当法人は、金融商品取引法監査、会社法監査及び学校法人監査等の法定監査のほか任意監査を含めて幅広く監査業務を実施しております。当年度末の被監査会社数は、前年度末と比較して10社減少し、3,296社となりました。また、当年度における監査証明業務にかかる収入は809億32百万円となりました。

(非監査証明業務)

当法人は、経済社会及びステークホルダーの多様なニーズに応えるため、インダストリーレギュレーション、アカウンティング&ファイナンス、ガバナンス、オペレーション、テクノロジー領域のリスクマネジメントに関するアドバイザリー業務の提供に努めております。当年度において、非監査証明業務を提供した会社数は3,084社、当該業務にかかる収入は336億60百万円となりました。

以上の結果、監査証明業務と非監査証明業務を合わせた当年度の業務収入総額は、1,145億92百万円となりました。

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当事項はありません。

(3) 監査証明業務の状況

種 類	被 監 査 会 社 等 の 数	
	総 数	内大会社等の数
金商法・会社法監査	914社	907社
金 商 法 監 査	10社	1社
会 社 法 監 査	1,112社	188社
学 校 法 人 監 査	68社	－社
労 働 組 合 監 査	31社	－社
その他の法定監査	508社	72社
その他の任意監査	653社	1社
計	3,296社	1,169社

(4) 非監査証明業務の状況

区 分	総 数	内大会社等の数
対 象 会 社 等 数	3,084社	572社

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

(経営の基本方針)

当法人は、「経済社会の公正を守り率先してその発展に貢献する（Fairness to society）」、「クライアントの期待を超える知的専門サービスを総合的に提供する（Innovation for clients）」、「各人の個性を尊重し能力を発揮できる生きがいのある場を創り出す（Talent of people）」を経営理念としております。また、DTTLが各国のメンバーファームに指針として提示する“Deloitte makes an impact that matters”をPurpose（存在理由）とし、このPurposeの実現のため、全ての社員・職員が、誠実性、マーケットとクライアントに対する卓越した価値の提供、メンバー相互の強い信頼及び文化的多様性を生かした強みを共通の価値観として共有しております。

当法人では全ての社員・職員がこの経営理念を共有するとともに、Purposeや共通の価値観を具体的な行動として記述した「デロイト トーマツ グループCode of Conduct」を定め、社員・職員の行動原則とすることにより、「品質のトーマツ」として幅広くステークホルダーの皆様から最も信頼されるプロフェッショナル・ファームとなることを目指しております。

(経営管理に関する措置)

当法人は、社員総会を最高意思決定機関とし、迅速かつ適切な意思決定を容易にするため、意思決定機関としてボードを設置しております。

ボードは、ボード議長、評議員、包括代表で構成され、包括代表以外は経営意思決定に基づく執行を行わないボード議長及び評議員からなる構成とし、当該評議員が経営執行をモニタリングすることにより、ガバナンス強化を図っております。また、ボード内委員会として、常設の監査委員会、報酬委員会、推薦委員会の三委員会及び公益監督委員会を設置するとともに、監査委員会には法人外監査委員として外部の弁護士を選任しております。ボード議長、評議員及び包括代表の選出は、「包括代表等に関する選出規程」に基づき、推薦委員会が候補者を推薦し、社員総会での承認を経て選任しております。経営執行は、当法人の最高経営責任者として包括代表が行い、包括代表に指名された執行役が各所管の業務執行を担当しております。包括代表と執行役を構成員とする **Executive Committee** にて、ボードが決定した経営方針に基づいて事業計画を策定・実行するとともに、ボードへの付議事項が決定されます。包括代表及び執行役の業務執行は、ボード及び監査委員会が監督し、さらに包括代表直轄の内部監査室が監査委員会と連携して内部監査を実施しております。なお、ボードメンバーの任期は、就任後第4回目の定時社員総会終結時までであります。

また、当法人が「監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人のガバナンス・コード）」で求められる組織的な運営を確保し、公益的な役割を果たす観点から、法人外監査委員（弁護士）に加え、独立性を有する第三者として外部有識者3名を選任しております。当該第三者（以下「独立非業務執行役員」という。）は、オブザーバーとしてボードに参加するとともに、三委員会に陪席しております。ボード内委員会の公益監督委員会は独立非業務執行役員のみで構成されております。独立非業務執行役員には、これらの会議体への参加等を通じてその知見に基づく助言・提言を行い、当法人のガバナンスの実効性の発揮を支援する機能を果たすことが期待されています。

なお、独立非業務執行役員の選任にあたっては、当法人の被監査会社の主要株主でないこと及び被監査会社の役員その他の財務報告に重要な影響を有する地位を有していないことを確認しております。また、独立非業務執行役員の任期は、就任後第2回目の定時社員総会終結時までであり、再任は2期までとなっております。

また、組織規程に基づき、プロフェッショナル業務については、2つの事業本部（監査・保証、リスクアドバイザー）を置き、各事業本部長が職務分掌規程に基づき、当該事業を運営しております。監査・保証事業については、6つの事業部（金融、第一、

第二、第三、パブリックセクター・ヘルスケア、監査アドバイザリー）を、リスクアドバイザリー事業については、2つの事業部（インダストリー、コンピテンシー）を置き、各事業部長の指揮のもと、所管の業務の執行を統括しております。

（法令遵守に関する措置）

当法人は、社員・職員の価値基準・行動基準として、DTTLで採択された「Global Principles of Business Conduct」を基礎とした、デロイト トーマツ グループCode of Conductを定めております。これらの運用と推進により、Code of Conductの継続的な浸透を図り、社員・職員の倫理・コンプライアンスに対する認識を深め、判断力と意思決定能力の養成に努めております。

当法人は、レピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部（以下「RQRM」という。）にEthics及び法務の各担当を置き、業務の執行及び推進に関連する倫理上及び法律上の諸問題に対するコンサルテーションを実施するとともに、必要に応じて、DTTLのEthics担当部門及び法務担当部門とも協議する仕組みを有しております。社員・職員に対して、Code of Conductを含む倫理・コンプライアンスに関する研修等のコンプライアンス教育を行うとともに、Deloitte Speak Up（通報窓口）を設置し、その連絡先を法人内イントラネットや外部ウェブサイトにて公開することで、内部及び外部からの通報を受ける体制をとっております。さらに「インサイダー取引防止規程」を制定し、研修等を通じてインサイダー取引防止の周知徹底を図っております。

包括代表は、職業倫理の浸透、コンプライアンス違反の抑止及びコンプライアンス遵守プロセスの改善策の立案と実行に責任を負うエシックス・リーダーを部門ごとに任命し、RQRMと連携して、社員・職員の倫理コンプライアンス意識の向上を図るとともに、独立性を含む職業倫理の遵守の重要性を強調するメッセージを継続的に発信しております。

（情報処理に関する措置）

当法人では、公認会計士法に定める守秘義務を遵守するため、情報セキュリティ規程や個人情報の保護に関する規程等を定めています。関与先から入手した情報（個人情報を含む。）については、原則として当法人に設置されているサーバー、又は、関与先に設置したサーバーに保存するとともに、VDI（仮想デスクトップシステム）を導入することで、業務用の貸与パソコンの紛失等に起因する情報の流出防止を図っております。また、社員・職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施し、情報管理の徹

底を図っております。

当法人を含むデロイト トーマツ グループでは、関与先の機密情報をより効果的かつ確実に保護管理するための機密情報管理プログラムを導入しております。また、当該機密情報を取り扱うすべてのグループ内の関係会社を対象とし、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格である「ISO27001」の認証を2017年5月に取得しました。今後も継続して、ISMSの更なる改善、維持・向上に努め、当認証を保持する方針です。

（２）業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

（品質管理）

当法人は、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に準拠して、職務を適正に行うことを確保するための体制として、監査業務等の受嘱及び継続から監査計画の策定、監査業務の実施及び監査報告書の発行に至る品質管理の方針及び手続を整備し、運用しております。当法人の品質管理体制に関する最終的な責任を負う包括代表の指揮のもと、監査・保証事業本部の品質管理担当執行役が品質管理の方針の整備及び運用に責任を持っております。また、その整備及び運用状況を、監査・保証業務モニタリング部及びレピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部長がモニタリングしております。

当法人は、DTTLのネットワークファームの一員としてDTTLのメンバーファームに共通して適用される統一的な監査業務管理（監査の受嘱から監査実施に至る一連の業務プロセス）や品質管理方針を導入して監査業務等を実施しております。これらの方針を適切に業務に反映させるために、業務マニュアル、監査マニュアル、監査支援ソフトウェア（監査手続／標準調書／業務管理ツール）や各種ツールを開発・整備して使用しております。また、社員・職員が直面する会計・監査上の諸問題の解決支援のため、専門的な相談に対する部署を設置し、テクニカルな問題等の相談に随時対応するとともに、クロスボーダーの諸問題については、DTTLのグローバルネットワークも活用しております。

（独立性の確保）

当法人は、独立性が適切に保持されるための方針及び手続並びに職業倫理の遵守に関する方針及び手続をマニュアルに定め、これを社員・職員が遵守することを求めています。また当法人は、当該マニュアルにおいて被監査会社への同時提供禁止業務や被監

査会社の株式保有の禁止等について定めており、国際会計士連盟（International Federation of Accountants：IFAC）の国際会計士倫理基準審議会（The International Ethics Standards Board for Accountants：IESBA）が定める倫理規程（Code of Ethics for Professional Accountants）、公認会計士法及びその関連する諸規則並びに日本公認会計士協会の品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び倫理規則等に準拠しております。

当法人は、DTTLが整備した、全世界の被監査会社及びそのグループ会社（以下「被監査会社等」という。）を登録したデータベースをメンバーファーム間で共有し、独立性の保持が要求される被監査会社等を検索するシステムを利用しております。当該システム内の情報は、当法人のみならずグローバルベースで定期的に更新され、独立性の保持が要求される被監査会社等を適時に識別するとともに、被監査会社等に、提供禁止業務が提供されることを防止しております。

当法人は、被監査会社等の株式・債券等の保有を禁止しています。その遵守状況については、各社員・職員の保有株式・債券等をDTTLのモニタリングシステムに登録させて継続的にモニタリングしております。登録内容の正確性を確認するため、RQRMにおいて内部検査を実施しております。モニタリング又は内部検査により問題が発生している場合又は発生する可能性が高いと判断した場合は、直ちにその解消を図っております。

当法人は、社員・職員に対して、年に1回、独立性に関する確認手続を実施しております。さらに、監査チームの全てのメンバーは、監査業務の開始及び終了時に被監査会社との利害関係がないことを確認し、当該確認結果は監査調書として保存しております。

当法人は、社員・職員の独立性に対する理解を徹底するため定期的に研修を実施しております。また、独立性に係わる諸問題のコンサルテーション窓口を設置し、独立性担当社員のもとで、随時コンサルテーションを実施しております。また、必要に応じて、DTTLの独立責任者と適時に課題を協議・解決する仕組みを有しております。

当法人は、社員ローテーションに関しては、公認会計士法及び日本公認会計士協会の倫理規則等に準拠して内部規程を定め実施しております。また、脱退する社員による被監査会社の役員等への就職についても、公認会計士法及び日本公認会計士協会の倫理規則等に準拠し内部規程を定め、指定有限責任社員として監査業務に関与した被監査会社の役員等への就職を禁止する期間を定めております。

(監査契約の新規の締結及び更新)

当法人は、監査業務等の契約の受任に先立ち、企業と当法人（社員・職員を含む。）の利害関係の有無を調査するとともに、企業及び経営陣の姿勢やバックグラウンドの理解、業務の内容、契約条件及び業務リスク等を検討し、監査業務等の契約の受任にあたっては、契約所管予定部門長の承認の後、監査業務リスク管理室の承認を必要としております。監査業務リスクが高く、契約の受任にさらに高度な判断を要する場合には、A&Aリスク管理部長による追加承認手続を実施することとしております。

監査契約の更新には審査担当社員の承認を要することとし、監査業務リスクが高い場合には監査業務リスク管理室による追加承認手続を、契約の更新にさらに高度な判断を要する場合には、A&Aリスク管理部長による追加承認手続を実施することとしております。

なお、監査契約の受任・更新に当たり、監査・保証事業本部長とビジネス・リスク・リーダーの意見が不一致で調整できない監査契約及び著しく重要な監査契約の受任の可否については監査契約検討会議において決定することとしております。

(審 査 制 度)

当法人は、監査業務を含めた全ての意見表明業務に審査担当社員を指名し、業務に直接関与するメンバーとは独立した立場から客観的な視点で業務に係る審査を行うことにより、品質の確保に努めております。審査担当社員は、業務執行社員と同様に社員ローテーション規程が適用され審査期間は5会計期間を限度としています。審査担当社員には、審査対象業務についての十分な知識と経験と能力を有し、かつ、当該監査業務から独立した社員を指名しております。なお、監査業務リスクが高いと判断された監査業務等に関しては、監査品質統括部の審査室に所属する審査担当社員を中心に、経験豊富な審査担当社員を指名することとしております。所定の要件に合致する重要な審査事項については、監査品質統括部の審査室へ報告し承認を得ることとしており、さらに、業務執行社員と審査担当社員における監査上の判断の相違を解決する上位の審査機構として、事前相談会議及び審査会議を設置しております。なお、DTTLの指揮のもとで、毎年、当法人の品質管理体制や個別監査業務等が監査マニュアル等に準拠して運営、実施されていることを検証しております。

(人 材 育 成)

当法人は、人材が最も重要な経営資源であるとの基本認識のもと、人材育成に注力し

ております。人材育成については、①現場での学習、②パフォーマンス評価やコーチング、さらには同僚からのサポートや指示命令を通じて行うもの、③フォーマルな研修の3つに分類し、これらが有機的に結合することで機能すると考えております。

研修に関しては、社員・職員が「求める人材像」に着実に近づけるように、DTTLと共通の体系的な研修プログラムを用意しております。また、職位ランク別に期待される役割を明確に定め、当該役割を果たすために各職位で必要となる各種スキルを、研修を通して確実に身に付けさせるため、「スタッフまでは育てきる」「マネジャー以上は強みを伸ばす」という育成理念のもと、各種スキルの十分な習得機会と習得したスキルを業務に即座に活かすことができる実践的な研修を実施しております。なお、各種研修については、ワークショップ形式のみならずe-Learningによる形式も拡充しております。

日本公認会計士協会の継続的専門研修制度（CPE）に関する履修管理については、研修管理システムを利用して履修を徹底しております。

なお、当期、COVID-19の影響により在宅勤務指示となった期間における集合研修については、開催時期の見直し、e-Learning視聴への切替、リモートでの研修開催等、研修の内容に応じて選択をし、想定外の状況化においても監査品質の維持・向上に努めております。

（社員の登用、評価及び報酬の決定）

当法人は、社員登用、評価及び報酬に関する方針及び手続を「社員人事に関する基本規程」、「社員登用規程」、「普通出資社員（Group Partner）の社員報酬に関する基本規程」、「普通出資社員（Partner）の社員報酬に関する基本規程」、「社員人事制度ハンドブック（GP編）」、「社員人事制度ハンドブック（P編）」及び関連諸規程に定め、これを運用しております。

社員登用については、登用基準及び要件に基づき候補者を選定し、候補者について意見聴取、インタビュー等を実施したうえで社員登用会議において候補者を審議し、ボードで決定後、社員総会により承認しております。社員評価については、業務のプロセスにおいて発揮された能力と担う役割を「コンピテンシー評価（Audit&Assurance）」「職能評価（Risk Advisory）」で、業務の量と成果を「パフォーマンス評価（Audit&Assurance）」「業績評価（Risk Advisory）」で評価しております。「コンピテンシー評価」及び「職能評価」は、品質への貢献等のピアレベルごとに設定された評価要素に基づき行われます。「パフォーマンス評価」及び「業績評価」は、担うロール及びポジションに応じた行動目標の達成状況（定められた項目についての定量的な評

価を含む。)に基づき行われます。社員のピアレベルの昇降格及び社員報酬は、社員評価結果等に基づき監査法人社員評価会議において審議のうえ、包括代表が決定します。なお、品質管理への貢献や外部検査等の結果に応じて社員報酬額の調整を実施しております。

(職員の採用及び人事評価)

当法人は、職員の採用に関する方針及び手続を定め、業務を遂行するために必要な能力を保持した誠実な人材を採用しております。多様なステークホルダーのニーズに応えるべく高品質な監査・保証業務やリスクアドバイザリー業務等を提供するために、公認会計士試験の合格者や外国の公認会計士資格保有者のほか、ITスペシャリスト、リスク・ガバナンスの専門家、データ分析の専門家、金融領域の専門家等高い専門性やインダストリーの知見、そして十分な業務経験を持った人材を中心に採用しております。

また、「職員人事制度ハンドブック」において職員の評価、給与及び昇格等に関する方針及び手続を定めるとともに、一人ひとりの職員の多様な働き方に応じてプロフェッショナルとしてのキャリアを積むことができるようフレキシブルワーキング制度等を制定し、業務環境の整備を図っております。

(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

監査業務の複雑化等に対応するため、公認会計士法に規定される特定社員制度に基づき、公認会計士以外の適切な専門家を特定社員としております。また、特定社員に関する権利義務を定め、特定社員が補助者として行う場合を除き、監査証明業務へ従事することを禁止するとともに、審査担当社員となることを禁止しております。

当法人は、公認会計士である社員以外の者が監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するために、ボード、審査会議及び監査品質会議のメンバーのうち公認会計士である社員の占める割合を75%以上とするとともに、公認会計士である社員以外の者がこれら会議の議長及び包括代表となることを禁止しております。

(4) 直近において公認会計士法第46条の9の2第1項の規定による協会の調査（品質管理レビュー）を受けた年月

2019年10月（フォローアップ・レビュー）

(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認

当法人の包括代表である國井泰成は、品質管理担当執行役、レピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部長及び監査・保証業務モニタリング部から定期的に報告を受けるとともに内部監査室及び監査委員会から監査の報告を受け、またボード、審査会議、監査法人社員職能評価会議その他重要な会議に出席し、その審議を通して当法人の第53期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）の業務の品質管理の方針策定及びその実施に関する措置が適正であることを確認いたしました。

5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携

2006年8月より業務提携をしておりました神陽監査法人とは双方合意のうえ、2020年3月31日付けをもって業務提携を解消しました。

6. 外国監査事務所等との業務上の提携

(1) 提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称及び提携を開始した年月

- ① デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL) : 1990年1月
- ② デロイト アジア パシフィック リミテッド (Deloitte AP) : 2018年9月

(2) 業務上の提携内容及びネットワークの取り決めの概要

当法人はDTTLのネットワークファームの一員としてブランドと業務マニュアル (Deloitte Policy Manual) を共有し、監査技法、教育研修プログラム、顧客の開拓及び国際業務における提携を行っております。また、Board of Directors、Executive Committee、Operating Committee等DTTL及びDeloitte APの主要な統治・マネジメント機関に当法人の社員が参画し、DTTL及びDeloitte APの運営の一翼を担っております。

DTTLは、各国のネットワークファームが最高レベルのプロフェッショナル・サービスを提供できるよう、プロフェッショナル・スタンダードやメソドロジー、リスクマネジメント等を提供・支援しており、各国のネットワークファームは上記の支援を受けるとともに当該国の法律及びプロフェッショナルに対する規制のもとで、各プロフェッショナル・サービスを提供しております。

二. 社 員 の 概 況

1. 社 員 の 数

公認会計士	特 定 社 員	合 計
521 人	52 人	573 人

2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

合議体の名称	合 議 体 の 目 的	合 議 体 の 構 成		
		公認会計士	特定社員	計 (※)
ボ ー ド	経営に関する重要事項の決定又は承認	6 人	2 人	8 人

(※) 上記のほかに法人外監査委員（弁護士）2名及び独立非業務執行役員3名並びにオブザーバーとしてデロイト トーマツ グループ CEO 永田高士、有限責任監査法人トーマツ レピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部長 石塚雅博及びデロイト アジア パシフィック ボード議長 松本仁が参加しております。

三. 事 務 所 の 概 況

事務所名	所在地	当 該 事 務 所 に 勤 務 す る 者 の 数						
		社 員 数		使 用 人 数				合 計
		公認会計士	特定社員	公認会計士	公認会計士試験合格者等	監査補助職員	その他の事務職員等	
(主) 東京	千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング	人 347	人 47	人 1,531	人 853	人 1,783	人 159	人 4,720
(従) 札幌	札幌市中央区北五条西六丁目2番地2 札幌センタービル	2		18	9	9		38
仙台	仙台市青葉区中央四丁目6番1号 SS30	4		26	14	5		49
新潟	新潟市中央区上大川前通七番町1230番地7 ストークビル鏡橋	2		16	6	3		27
さいたま	さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地4 エクセルント大宮ビル	2		25	13			40
千葉	千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 WBGマリブウエスト	1						1
横浜	横浜市神奈川区金港町1番地4 横浜イーストスクエア	3		26	20	6		55
長野	長野市南長野南石堂町1277番地の2 長栄第2ビル	3		20	12	10		45
北陸	富山市桜橋通2番25号 富山第一生命ビル	2		23	3	3		31
静岡	静岡市葵区紺屋町17番地の1 葵タワー	6		43	14	8		71
名古屋	名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋	31		151	74	96	2	354

事務所名	所在地	当該事務所に勤務する者の数						
		社員数		使用人数				合計
		公認会計士	特定社員	公認会計士	公認会計士試験合格者等	監査補助職員	その他の事務職員等	
大阪	大阪市中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング	52	4	356	140	159	10	721
京都	京都市下京区四条通烏丸東入長刀 鉾町20番地 四条烏丸FTスクエア	14		85	44	2		145
神戸	神戸市中央区磯上通八丁目3番5号 明治安田生命神戸ビル	9		64	24	2		99
広島	広島市中区八丁堀3番33号 広島ビシネスタワー	4		22	10	10		46
高松	高松市紺屋町2番地6 高松フコク生命ビル	4		26	9		3	42
福岡	福岡市中央区天神一丁目4番2号 エルカール	19		106	43	58		226
大分	大分市府内町三丁目4番20号 大分恒和ビル	1		6	1	2		10
熊本	熊本市中央区新市街11番18号 熊本第一生命ビルディング	1		6	1	2		10
鹿児島	鹿児島市山之口町2番30号 鹿児島第一・海上ビル	1		11		3		15
那覇	那覇市久茂地二丁目9番7号 住友生命那覇久茂地ビル	1		4	1	2		8
計	総事務所数 21カ所	509	51	2,565	1,291	2,163	174	6,753

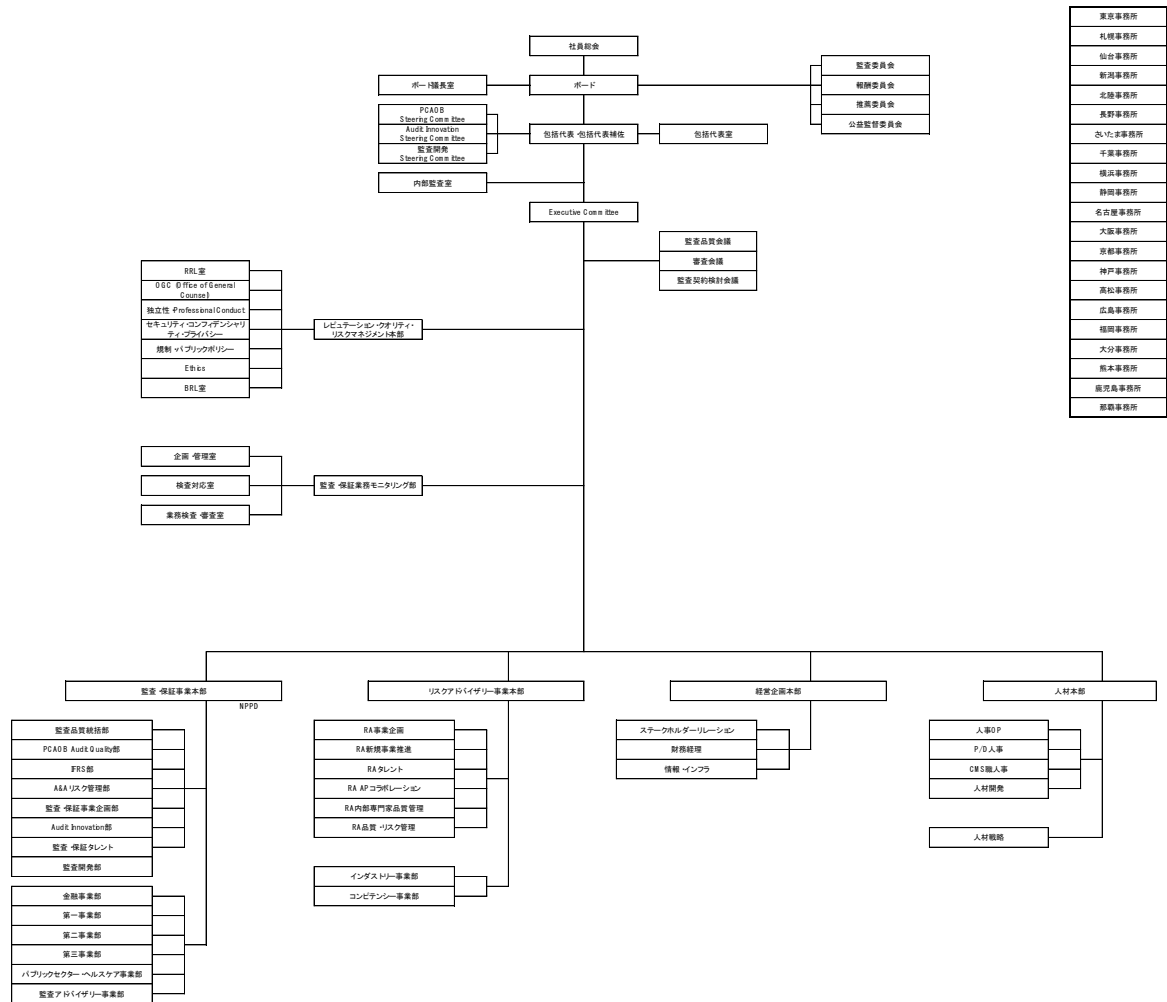
(注) 1. 上記人員数には、海外駐在員及び海外派遣の監査スタッフは含んでおりません。

2. 監査補助職員には、リスクアドバイザー事業本部に所属する職員も含めております。

四. 監査法人の組織の概要

有限責任監査法人トーマツ組織図

2020年5月1日現在



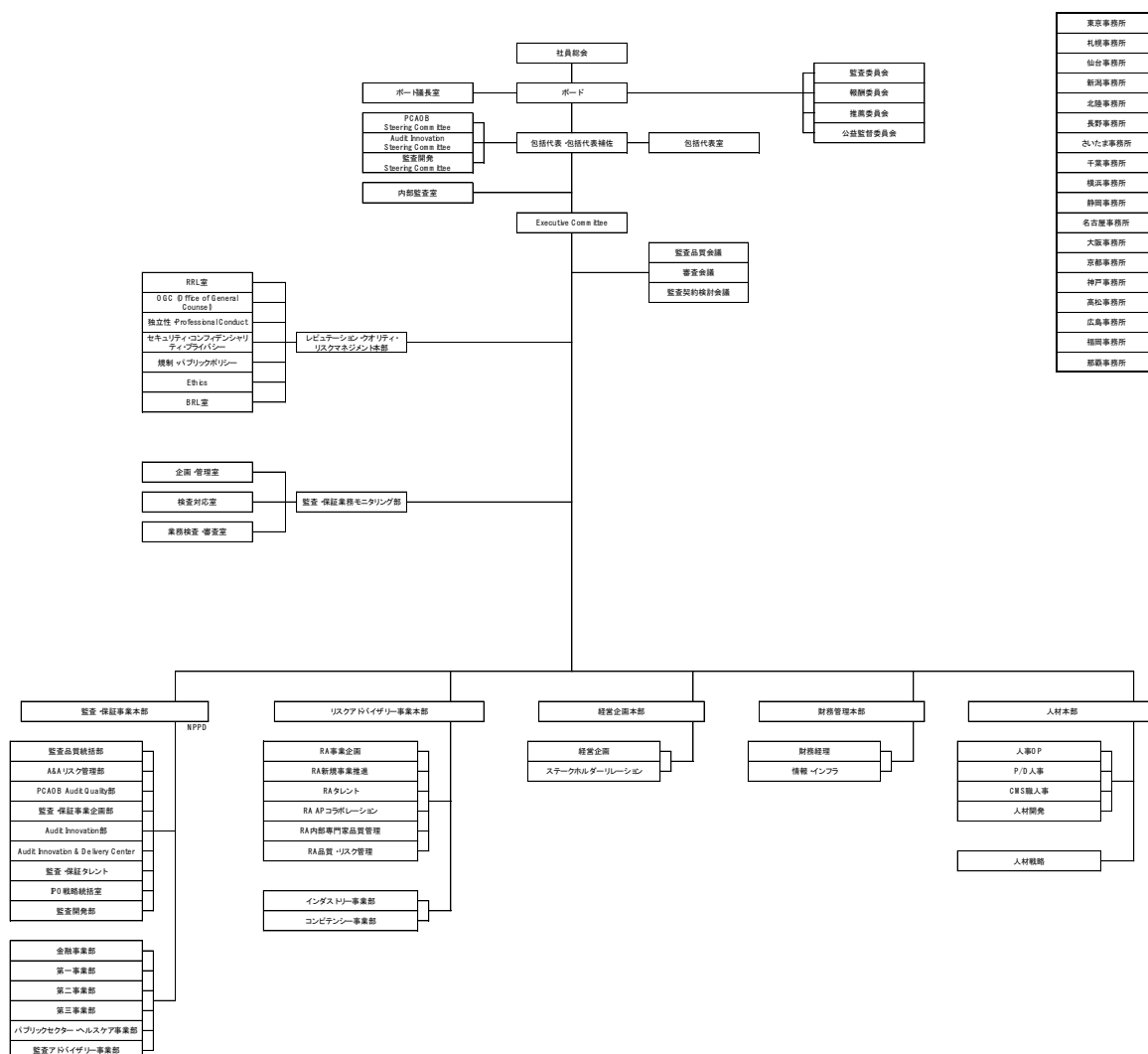
※ 以上の他、次の連絡事務所があります。

盛岡連絡事務所 金沢連絡事務所 新潟連絡事務所 松本連絡事務所 浜松連絡事務所 岡山連絡事務所 広島連絡事務所 北九州連絡事務所 宮崎連絡事務所

2020年8月1日より以下の組織に変更しております。

有限責任監査法人トーマツ 組織図

2020年8月1日現在



※ 以上の他、次の連絡事務所があります。

福岡連絡事務所 金沢連絡事務所 高崎連絡事務所 松本連絡事務所 岡山連絡事務所 北山連絡事務所 北九州連絡事務所 大分連絡事務所 熊本連絡事務所 鹿児島連絡事務所 宮崎連絡事務所

五. 財 産 の 概 況

1. 売上高の総額

項 目	第 52 期	第 53 期
	2018 年 6 月 1 日から 2019 年 5 月 31 日まで	2019 年 6 月 1 日から 2020 年 5 月 31 日まで
売上高	108,718 百万円	114,592 百万円
監査証明業務	77,601 百万円	80,932 百万円
非監査証明業務	31,116 百万円	33,660 百万円

2. 直近の二会計年度の計算書類の状況

別添の「計算書類」をご参照ください。

3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書

別添の「計算書類」をご参照ください。

4. 供託金等の額

項 目	金 額
令 第 二 十 五 条 に 規 定 す る 供 託 金 の 額	1,146 百万円
供 託 所 へ 供 託 し た 供 託 金 の 額	—
保 証 委 託 契 約 の 契 約 金 額	1,196 百万円
有限責任監査法人責任保険契約のてん補限度額	—

5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容

該当事項はありません。

六. 被監査会社等（大会社等）の名称

【金商法・会社法監査】

株式会社アーク、株式会社RKB毎日ホールディングス、株式会社アーレスティ、株式会社アイ・エス・ビー、IMV株式会社、株式会社アイ・オー・データ機器、アイカ工業株式会社、愛三工業株式会社、株式会社IGポート、株式会社アイスタイル、愛知時計電機株式会社、アイティメディア株式会社、IDEC株式会社、株式会社アイフィスジャパン、アイフル株式会社、アイホン株式会社、株式会社アイモバイル、株式会社アイリッジ、株式会社アウトソーシング、AOI TYO Holdings株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社秋田銀行、アキレス株式会社、株式会社アクアライン、アクシアル リテイリング株式会社、株式会社アクシーズ、アグロ カネショウ株式会社、曙ブレーキ工業株式会社、アコム株式会社、朝日インテック株式会社、朝日放送グループホールディングス株式会社、旭松食品株式会社、アシードホールディングス株式会社、アジャイルメディア・ネットワーク株式会社、株式会社アスカネット、アストマックス株式会社、アズビル株式会社、株式会社アダストリア、株式会社アドテック プラズマ テクノロジー、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント、アトラ株式会社、株式会社アトラエ、株式会社アバールデータ、株式会社アバント、アプライド株式会社、株式会社アプラスフィナンシャル、株式会社アマダ、株式会社アメイズ、アライドテレシスホールディングス株式会社、株式会社あらた、新家工業株式会社、株式会社アルゴグラフィックス、株式会社アルチザネットワークス、株式会社アルバイトタイムス、アルヒ株式会社、株式会社アルファ、株式会社アルプス技研、アルメタックス株式会社、阿波製紙株式会社、アンジェス株式会社、イー・ギャランティ株式会社、株式会社Eストアー、株式会社イード、EPSホールディングス株式会社、株式会社イーブックイニシアティブジャパン、イオン株式会社、イオン九州株式会社、イオンディライト株式会社、株式会社イオンファンタジー、イオンフィナンシャルサービス株式会社、イオン北海道株式会社、イオンモール株式会社、株式会社石井表記、石塚硝子株式会社、石原ケミカル株式会社、石光商事株式会社、伊勢湾海運株式会社、株式会社イチケン、株式会社壺番屋、一正蒲鉾株式会社、出光興産株式会社、伊藤忠エネクス株式会社、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠食品株式会社、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社、因幡電機産業株式会社、株式会社イナリサーチ、イノテック株式会社、イフジ産業株式会社、株式会社IMAGICA GROUP、イリソ電子工業株式会社、INCLUSIVE株式会社、株式会社インターネットインフィニティー、株式会社インフォマート、株式会社ウィザス、ウェーブブロックホールディングス株式会社、株式会社ウェザーニューズ、株式会社ウエスコホールディングス、株式会社植松商会、上村工業株式会社、ウエルシアホールディングス株式会社、WASHハウス株式会社、ウォンテッドリー株式会社、株式会社AIRDO、株式会社ANAP、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス、エイケン工業株式会社、EIZO株式会社、株式会社エイチ・アイ・エス、株式会社エイチーム、株式会社ATグループ、エイベックス株式会社、英和株式会社、AI inside株式会社、ANAホールディングス株式会社、エーザイ株式会社、エコートレーディング株式会社、株式会社エコミック、SECカーボン株式会社、SFPホールディングス株式会社、株式会社エスクリ、株式会社エスケイジャパン、SGホールディングス株式会社、株式会社エス・ディー・エス バイオテック、株式会社エストラスト、SBIインシュアランスグルー

ブ株式会社、株式会社SBI証券、SBI FinTech Solutions株式会社、SBIホールディングス株式会社、SBテクノロジー株式会社、エスペック株式会社、株式会社SYSホールディングス、エヌアイシ・オートテック株式会社、NCS&A株式会社、株式会社N・フィールド、株式会社エヌリンクス、荏原実業株式会社、FIG株式会社、株式会社FCホールディングス、株式会社エフピコ、株式会社エムアップホールディングス、株式会社Mマート、株式会社エラン、株式会社エル・ティー・エス、遠州鉄道株式会社、株式会社遠藤製作所、株式会社エンプラス、オイシックス・ラ・大地株式会社、オイレス工業株式会社、株式会社王将フードサービス、大石産業株式会社、株式会社大分銀行、オーエスジー株式会社、株式会社OSGコーポレーション、大倉工業株式会社、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ、大阪有機化学工業株式会社、株式会社大谷工業、大塚ホールディングス株式会社、株式会社オートバックスセブン、株式会社オープンドア、株式会社オープンハウス、株式会社大光、株式会社大本組、岡野バルブ製造株式会社、岡山県貨物運送株式会社、株式会社沖縄銀行、沖縄電力株式会社、株式会社奥村組、株式会社小田原エンジニアリング、小野薬品工業株式会社、株式会社オプティム、オプテックスグループ株式会社、オムロン株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス、株式会社オルトプラス、オンコセラピー・サイエンス株式会社、株式会社オンリー、株式会社カイオム・バイオサイエンス、花王株式会社、株式会社カカコム、株式会社学情、株式会社カクヤス、河西工業株式会社、鹿島建設株式会社、片倉工業株式会社、株式会社カチタス、桂川電機株式会社、株式会社KADOKAWA、かどや製油株式会社、株式会社カナデン、カナレ電気株式会社、カネソウ株式会社、兼房株式会社、カネ美食品株式会社、株式会社カネミツ、株式会社カノークス、カメイ株式会社、亀田製菓株式会社、株式会社カヤック、カルナバイオサイエンス株式会社、川澄化学工業株式会社、株式会社かわでん、関西高速鉄道株式会社、関西国際空港土地保有株式会社、関西電力株式会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、元旦ビューティ工業株式会社、関東鉄道株式会社、カンロ株式会社、株式会社キーエンス、ギークス株式会社、キーコーヒー株式会社、株式会社ギガプライズ、キクカワエンタープライズ株式会社、株式会社木曽路、株式会社キタック、株式会社岐阜造園、キムラユニティー株式会社、キヤノン株式会社、キヤノン電子株式会社、キヤノンマーケティングジャパン株式会社、株式会社キャンドウ、株式会社キャンバス、九州電力株式会社、株式会社九州フィナンシャルグループ、株式会社九州リースサービス、九州旅客鉄道株式会社、株式会社キューブシステム、京極運輸商事株式会社、株式会社京三製作所、株式会社キョウデン、株式会社京都銀行、株式会社京都ホテル、協立情報通信株式会社、株式会社共和工業所、極東産機株式会社、株式会社キリン堂ホールディングス、株式会社きんえい、株式会社銀座山形屋、近物レックス株式会社、株式会社クエスト、株式会社グッドライフカンパニー、株式会社クボタ、くら寿司株式会社、株式会社グリーンクロス、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス、株式会社クリップコーポレーション、株式会社クレディセゾン、グローリー株式会社、株式会社クロスキャット、黒谷株式会社、株式会社ケアネット、ケイアイスター不動産株式会社、KHネオケム株式会社、京成電鉄株式会社、恵和株式会社、株式会社KG情報、株式会社ゲオホールディングス、ケル株式会社、Genky DrugStores株式会社、元気寿司株式会社、株式会社建設技術研究所、ゲンダイエージェンシー株式会社、株式会社湖池屋、高圧ガス工業株式会社、株式会社高速、鴻池運輸株式会社、株式会社神戸物産、コアツ工業株式会

社、株式会社コーセーアールイー、コーナン商事株式会社、株式会社ゴールドクレスト、国際計測器株式会社、株式会社コジマ、株式会社コスモスイニシア、株式会社コスモス薬品、株式会社コックス、寿スピリッツ株式会社、コネクシオ株式会社、小松ウオール工業株式会社、株式会社コメリ、株式会社コロプラ、株式会社コンヴァノ、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ、株式会社コンセック、コンドーテック株式会社、株式会社サイゼリヤ、株式会社サイバーエージェント、CYBERDYNE株式会社、株式会社サイバー・バズ、株式会社サイバーリンクス、西部瓦斯株式会社、サイボー株式会社、ザインエレクトロニクス株式会社、佐藤食品工業株式会社、株式会社サトー商会、株式会社サニックス、株式会社SUMCO、株式会社サンエー、株式会社サンエー化研、三櫻工業株式会社、山九株式会社、株式会社サンコーシヤ、サンコール株式会社、三信電気株式会社、サンセイ株式会社、株式会社サンデー、サントリー食品インターナショナル株式会社、サントリーホールディングス株式会社、サンバイオ株式会社、燦ホールディングス株式会社、サンヨーホームズ株式会社、サンリン株式会社、株式会社C&Gシステムズ、株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション、GMOアドパートナーズ株式会社、GMOインターネット株式会社、GMOクラウド株式会社、GMO TECH株式会社、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社、GMOペイメントゲートウェイ株式会社、GMOペパボ株式会社、GMOメディア株式会社、GMOリサーチ株式会社、株式会社シイエム・シイ、GMB株式会社、CKD株式会社、株式会社ジーダット、株式会社シーティーエス、株式会社CDG、株式会社ジーテクト、株式会社ジーニー、CBグループマネジメント株式会社、株式会社ジーフット、株式会社シーボン、株式会社ジェイエシーリクルートメント、JA三井リース株式会社、株式会社ジェイ・エス・ビー、株式会社JSP、株式会社JMホールディングス、JKホールディングス株式会社、JCRファーマ株式会社、株式会社JTC、株式会社JVCケンウッド、ジオマテック株式会社、株式会社滋賀銀行、株式会社シグマクシス、シグマ光機株式会社、株式会社じげん、四国化成工業株式会社、四国電力株式会社、静岡ガス株式会社、株式会社静岡銀行、静岡鉄道株式会社、シスメックス株式会社、株式会社シダー、株式会社七十七銀行、株式会社自重堂、株式会社指月電機製作所、株式会社シノケングループ、シノブフーズ株式会社、株式会社島津製作所、株式会社ジャステック、株式会社ジャストシステム、株式会社秀英予備校、JUKI株式会社、株式会社十六銀行、株式会社ジョイフル、株式会社SHOEI、正栄食品工業株式会社、昭和鉄工株式会社、昭和リース株式会社、株式会社ショクブン、株式会社自律制御システム研究所、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社、新関西国際空港株式会社、株式会社シンクロ・フード、株式会社新生銀行、新生テクノス株式会社、新東工業株式会社、新日本空調株式会社、新日本製薬株式会社、株式会社進和、株式会社ZUU、株式会社ズーム、株式会社すかいらくホールディングス、株式会社スカパーJSATホールディングス、スギホールディングス株式会社、杉本商事株式会社、株式会社SKIYAKI、株式会社スズケン、スズデン株式会社、スター精密株式会社、スターティアホールディングス株式会社、株式会社スタジオアリス、株式会社ステップ、スバル興業株式会社、株式会社スパンクリートコーポレーション、株式会社スペース、住友精密工業株式会社、生化学工業株式会社、株式会社精工技研、株式会社正興電機製作所、星光PMC株式会社、株式会社セイヒョー、西菱電機株式会社、株式会社セキチュー、株式会社セゾン情報システムズ、株式会社セック、Zホールディングス株式会社、ゼビオホールディングス株式会社、株式会社セ

プテニー・ホールディングス、SEMITEC株式会社、株式会社セリア、株式会社セレス、株式会社セレスポ、セントラル警備保障株式会社、仙波糖化工業株式会社、株式会社ゼンリン、双信電機株式会社、ソーシャルワイヤー株式会社、株式会社ソネック、株式会社ソフトウェア・サービス、ソフトバンク株式会社、ソフトバンクグループ株式会社、ソフトマックス株式会社、ソマール株式会社、株式会社ソラシドエア、第一交通産業株式会社、第一実業株式会社、第一精工株式会社、タイガースポリマー株式会社、株式会社ダイキアクシス、株式会社大紀アルミニウム工業所、ダイキン工業株式会社、株式会社大光銀行、大黒天物産株式会社、株式会社ダイショー、株式会社ダイセル、大東建託株式会社、大同特殊鋼株式会社、大同メタル工業株式会社、ダイトロン株式会社、株式会社ダイナックホールディングス、ダイナパック株式会社、大日本コンサルタント株式会社、太平洋工業株式会社、大丸エナウイン株式会社、大和ハウス工業株式会社、大和冷機工業株式会社、株式会社タウンニュース社、株式会社タカキュー、タカノ株式会社、タカラバイオ株式会社、宝ホールディングス株式会社、タキロンシーアイ株式会社、株式会社タクミナ、株式会社竹内製作所、株式会社たけびし、株式会社タダノ、株式会社立花エレテック、タツモ株式会社、WDBココ株式会社、WDBホールディングス株式会社、株式会社丹青社、株式会社筑邦銀行、チムニー株式会社、Chatwork株式会社、中央化学株式会社、中央可鍛工業株式会社、中央紙器工業株式会社、株式会社中央倉庫、株式会社中京銀行、中国工業株式会社、株式会社中電工、中部国際空港株式会社、中部日本放送株式会社、蝶理株式会社、千代田化工建設株式会社、株式会社ツヴァイ、株式会社ティア、DIC株式会社、TOA株式会社、株式会社ティーガイア、株式会社ティーケーピー、DCMホールディングス株式会社、株式会社DTS、TDCソフト株式会社、ティーライフ株式会社、ティ・エス テック株式会社、帝国通信工業株式会社、株式会社帝国電機製作所、株式会社テオーシー、株式会社テオーホールディングス、株式会社テクノスジャパン、株式会社テクノ菱和、株式会社デザインワン・ジャパン、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社、株式会社デジタルハーツホールディングス、株式会社テノ. ホールディングス、手間いらず株式会社、株式会社テレビ東京ホールディングス、電気興業株式会社、株式会社電算システム、株式会社デンソー、デンヨー株式会社、東亜石油株式会社、東亜バルブエンジニアリング株式会社、東海エレクトロニクス株式会社、東海カーボン株式会社、東海ソフト株式会社、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、東海リース株式会社、株式会社東海理化電機製作所、東海旅客鉄道株式会社、東京応化工業株式会社、東京計器株式会社、株式会社東京個別指導学院、東京地下鉄株式会社、株式会社東京楽天地、株式会社東武住販、東宝株式会社、株式会社東北新社、東洋インキSCホールディングス株式会社、東洋炭素株式会社、株式会社東陽テクニカ、東洋テック株式会社、株式会社東和銀行、DOWAホールディングス株式会社、株式会社トーカイ、株式会社TOKAIホールディングス、株式会社トーセ、トーソー株式会社、特殊電極株式会社、株式会社栃木銀行、株式会社トップカルチャー、飛鳥建設株式会社、株式会社土木管理総合試験所、トラスコ中山株式会社、トランコム株式会社、株式会社トランスジェニック、鳥居薬品株式会社、鳥越製粉株式会社、株式会社ドリコム、株式会社西島製作所、株式会社ナイガイ、長野計器株式会社、株式会社ナ・デックス、株式会社名村造船所、南総通運株式会社、株式会社南陽、株式会社ニコン、株式会社西松屋チェーン、ニチアス株式会社、ニチコン株式会社、株式会社ニチダイ、株式会社ニチリン、日機装株式会社、

NISSHA株式会社、日清オイリオグループ株式会社、株式会社日神グループホールディングス、日清食品ホールディングス株式会社、株式会社日清製粉グループ本社、日清紡ホールディングス株式会社、株式会社ニッセイ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、日精エー・エス・ビー機械株式会社、日鉄物産株式会社、日東富士製粉株式会社、日東紡績株式会社、株式会社ニッター、NITTOKU株式会社、株式会社ニッピ、日本カーバイド工業株式会社、日本カーボン株式会社、日本碍子株式会社、株式会社日本ケアサプライ、日本ケミファ株式会社、ニッポン高度紙工業株式会社、日本コンクリート工業株式会社、日本コンセプト株式会社、日本車輛製造株式会社、日本新薬株式会社、日本精化株式会社、日本タングステン株式会社、日本トムソン株式会社、株式会社日本取引所グループ、日本ハム株式会社、日本パレットプール株式会社、日本BS放送株式会社、日本郵船株式会社、株式会社ニトリホールディングス、株式会社日本アクア、株式会社日本M&Aセンター、株式会社日本経済新聞社、日本KFCホールディングス株式会社、日本興業株式会社、日本国土開発株式会社、日本システム技術株式会社、日本酒類販売株式会社、日本食品化工株式会社、日本スキー場開発株式会社、株式会社日本政策投資銀行、日本生命2019基金流動化株式会社、日本生命第1回劣後ローン流動化株式会社、日本生命第3回劣後ローン流動化株式会社、日本生命第2回劣後ローン流動化株式会社、日本生命第4回劣後ローン流動化株式会社、日本たばこ産業株式会社、日本駐車場開発株式会社、日本調剤株式会社、日本テレビホールディングス株式会社、日本電子株式会社、株式会社日本能率協会マネジメントセンター、日本ファイルコン株式会社、日本プリメックス株式会社、株式会社日本マイクロニクス、日本モーゲージサービス株式会社、日本ユニシス株式会社、日本埴塙株式会社、日本和装ホールディングス株式会社、株式会社ネクステージ、株式会社NexTone、ネットイヤーグループ株式会社、ネットワンシステムズ株式会社、株式会社農業総合研究所、株式会社ノエビアホールディングス、株式会社ノジマ、株式会社ノムラシステムコーポレーション、パーソルホールディングス株式会社、株式会社バイク王&カンパニー、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス、株式会社ハイマックス、ハウスコム株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社、株式会社ハウテレビジョン、萩原工業株式会社、株式会社はせがわ、長谷川香料株式会社、株式会社パソナグループ、株式会社八十二銀行、株式会社バッファロー、初穂商事株式会社、株式会社HANATOUR JAPAN、ハビックス株式会社、株式会社ハブ、株式会社ハマキョウレックス、パラカ株式会社、パラマウントベッドホールディングス株式会社、ハリマ化成グループ株式会社、ハリマ共和物産株式会社、株式会社ハリマビシステム、株式会社バリューHR、バリューコマース株式会社、株式会社バリューデザイン、バリューエンスホールディングス株式会社、バルテス株式会社、株式会社パルテック、株式会社パワーソリューションズ、株式会社バンク・オブ・イノベーション、阪神内燃機工業株式会社、株式会社ハンズマン、バンドー化学株式会社、ぴあ株式会社、株式会社ビーアールホールディングス、株式会社ビー・エム・エル、ビーピー・カストロール株式会社、ビープラッツ株式会社、HEROZ株式会社、株式会社ピエトロ、株式会社ヒガシマル、光ビジネスフォーム株式会社、株式会社ビザスク、株式会社ビジネス・ブレイクスルー、株式会社ビックカメラ、株式会社ヒノキヤグループ、株式会社ビューティガレージ、ヒューマン・メタボローム・テクノロジー株式会社、ヒラキ株式会社、株式会社ヒラノテクシード、ヒロセ通商株式会社、株式会社ファーストリテイリング、株式会社ファインデックス、株式会社ファミリーマート、株

式会社フィードフォース、フィード・ワン株式会社、株式会社ブイ・テクノロジー、株式会社
フィル・カンパニー、フォーライフ株式会社、フォスター電機株式会社、福井コンピュータ
ホールディングス株式会社、フクシマガリレイ株式会社、株式会社福島銀行、福留ハム株式会
社、株式会社フジ、藤井産業株式会社、フジオーゼックス株式会社、株式会社藤木工務店、株
式会社フジ・コーポレーション、株式会社フジシールインターナショナル、フジ住宅株式会
社、藤田エンジニアリング株式会社、フジッコ株式会社、不二電機工業株式会社、フジ日本精
糖株式会社、株式会社富士ピー・エス、株式会社フジマック、株式会社フジミインコーポレー
テッド、扶桑電通株式会社、扶桑薬品工業株式会社、双葉電子工業株式会社、ブックオフグ
ループホールディングス株式会社、株式会社船井総研ホールディングス、船井電機株式会社、
株式会社フュートレック、ブラザー工業株式会社、ブラックロック・ジャパン株式会社、フラ
ンスベッドホールディングス株式会社、株式会社PLANT、フリービット株式会社、株式会社
ブリヂストン、フリー株式会社、古河電気工業株式会社、フルサト工業株式会社、株式会社
フルスピード、古野電気株式会社、株式会社ブレインパッド、株式会社プレナス、株式会社プ
ロネクサス、平安レイサービス株式会社、株式会社平和、株式会社ベガコーポレーション、ペ
ガサスミシン製造株式会社、株式会社ベネッセホールディングス、株式会社ベネフィット・ワ
ン、株式会社ヘリオス、ベルトラ株式会社、HENNGE株式会社、ホウライ株式会社、ポート
株式会社、株式会社ホープ、HOYA株式会社、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ、ポ
ケットカード株式会社、ホシザキ株式会社、ホシデン株式会社、株式会社ホットマン、株式
会社ホテルオークラ、ホリイフードサービス株式会社、前田工織株式会社、株式会社マクアケ、
株式会社マクロミル、株式会社マツオカコーポレーション、マックスバリュ九州株式会社、
マックスバリュ東海株式会社、マックスバリュ西日本株式会社、株式会社マツモトキヨシホー
ルディングス、株式会社松屋アールアンドディ、株式会社松屋フーズホールディングス、マ
ナック株式会社、株式会社マネーパートナーズグループ、株式会社マネーフォワード、株式
会社マネジメントソリューションズ、株式会社マルイチ産商、丸三証券株式会社、株式会社マル
ゼン、丸藤シートパイル株式会社、マルホ株式会社、萬世電機株式会社、株式会社マンダム、
三浦工業株式会社、株式会社ミサワ、株式会社ミズホメディー、みずほリース株式会社、株式
会社Misumi、株式会社ミスミグループ本社、株式会社ミダック、三井製糖株式会社、株式
会社三井ハイテック、三井物産株式会社、三井松島ホールディングス株式会社、株式会社三ツ
知、三菱商事株式会社、三菱食品株式会社、三菱製鋼株式会社、株式会社三菱総合研究所、株
式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、
三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJリース株
式会社、三菱ロジスネクスト株式会社、光村印刷株式会社、水戸証券株式会社、ミニストップ
株式会社、株式会社ミマキエンジニアリング、株式会社宮崎銀行、株式会社ミューチュアル、
ミライアル株式会社、未来工業株式会社、株式会社ミロク、株式会社村田製作所、株式会社ム
ロコーポレーション、株式会社メイテック、明和産業株式会社、メック株式会社、メディアス
ホールディングス株式会社、株式会社メディカルー光グループ、株式会社メディカルシステム
ネットワーク、メディカル・データ・ビジョン株式会社、メドピア株式会社、株式会社メド
レックス、株式会社めぶきフィナンシャルグループ、モーニングスター株式会社、株式会社物
語コーポレーション、森下仁丹株式会社、モリト株式会社、森永製菓株式会社、株式会社守谷

商会、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社、株式会社モルフォ、モロゾフ株式会社、株式会社薬王堂ホールディングス、株式会社ヤクルト本社、株式会社ヤシマキザイ、ヤスハラケミカル株式会社、矢作建設工業株式会社、山一電機株式会社、ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社、ヤマシンフィルタ株式会社、株式会社山善、株式会社山大、株式会社ヤマックス、ヤマト インターナショナル株式会社、ヤマトホールディングス株式会社、株式会社ヤマナカ、株式会社山梨中央銀行、株式会社やまや、ヤンマーホールディングス株式会社、株式会社UACJ、ULSグループ株式会社、株式会社ユークス、株式会社ユーグレナ、株式会社ユーザベース、株式会社ユーシン精機、雪印メグミルク株式会社、株式会社ユナイテッドアローズ、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社、ユナイトアンドグロウ株式会社、ユニチカ株式会社、ユニプレス株式会社、株式会社ヨータイ、横河電機株式会社、株式会社横田製作所、横浜丸魚株式会社、横浜冷凍株式会社、ヨシコン株式会社、株式会社吉野家ホールディングス、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス、ヨネックス株式会社、株式会社四電工、株式会社ヨンドシーホールディングス、株式会社ラウンドワン、株式会社ラクーンホールディングス、ランサーズ株式会社、株式会社ランドコンピュータ、株式会社LIXILグループ、株式会社LIXILビバ、株式会社リケン、理研計器株式会社、理研コランダム株式会社、株式会社リコー、リコーリース株式会社、リズム時計工業株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社りそなホールディングス、株式会社リニカル、株式会社リブセンス、株式会社リョーサン、リョービ株式会社、りらいあコミュニケーションズ株式会社、株式会社リログループ、リンナイ株式会社、株式会社ルネサンス、株式会社レアジョブ、株式会社レイ、株式会社レオクラン、レオン自動機株式会社、株式会社レスターホールディングス、レック株式会社、ロイヤルホールディングス株式会社、株式会社ローソン、ロードスターキャピタル株式会社、ローム株式会社、ローランド ディー．ジー．株式会社、株式会社ロコンド、株式会社ロジネットジャパン、株式会社ロック・フィールド、株式会社ロブテックス、株式会社ワークマン、株式会社ワールドホールディングス、株式会社ワコールホールディングス、ワタベウェディング株式会社、ワタミ株式会社

金商法・会社法監査 計907社

【金商法監査】

アドバンス・レジデンス投資法人

金商法監査 計1社

【会社法監査】

アイリスオーヤマ株式会社、株式会社アクティオ、株式会社アクティオホールディングス、株式会社足利銀行、アストモスエネルギー株式会社、株式会社アトリウム、株式会社アプラス、株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社、イオンタウン株式会社、イオンプロダクトファイナンス株式会社、イオンリテール株式会社、出光クレジット株式会社、伊藤忠都市開発株式会社、伊藤忠トレジャリー株式会社、伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社、ウエルシア薬局株式会社、AFSコーポレーション株式会社、auカブ

コム証券株式会社、SGリアルティ株式会社、株式会社STNet、SBI生命保険株式会社、SBI損害保険株式会社、NTPホールディングス株式会社、エムエム建材株式会社、大阪高速鉄道株式会社、大塚製薬株式会社、株式会社オープンハウス・ディベロップメント、株式会社オブテージ、カーディフ生命保険株式会社、カーディフ損害保険株式会社、花王グループカスタマーマーケティング株式会社、株式会社鹿児島銀行、株式会社KADOKAWA Future Publishing、株式会社関西みらい銀行、株式会社関電エネルギーソリューション、関電不動産開発株式会社、キャノンメディカルシステムズ株式会社、株式会社QTnet、株式会社キューデン・インターナショナル、株式会社クボタクレジット、Global Open Network Japan株式会社、株式会社ケーエスケー、株式会社埼玉りそな銀行、佐川急便株式会社、株式会社ザ・トーカイ、サントリーMONOZUKURIエキスパート株式会社、サントリー酒類株式会社、サントリースピリッツ株式会社、サントリービール株式会社、サントリーフーズ株式会社、株式会社GSユアサ、株式会社ジーエス・ユアサカウンティングサービス、GMOあおぞらネット銀行株式会社、GMOクリック証券株式会社、GKNドライブラインジャパン株式会社、JR九州ドラッグイレブン株式会社、ジェイアールセントラルビル株式会社、JR東海財務マネジメント株式会社、株式会社ジェイアール東海高島屋、ジェイアール東海不動産株式会社、株式会社ジェイアール東海ホテルズ、JA三井リース建物株式会社、株式会社JTB、株式会社ジェーシービー、四国旅客鉄道株式会社、ジャパン建材株式会社、株式会社ジャパンネット銀行、首都圏リース株式会社、株式会社常陽銀行、昭和シェル石油株式会社、昭和四日市石油株式会社、新生信託銀行株式会社、スカパーJSAT株式会社、株式会社スギ薬局、鈴与株式会社、スターバックスコーヒージャパン株式会社、全日本空輸株式会社、総合メディカルホールディングス株式会社、ソーラーフロンティア株式会社、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社、ソフトバンクグループジャパン株式会社、ソフトバンクロボティクスグループ株式会社、株式会社ダイエー、大樹生命保険株式会社、大東建託パートナーズ株式会社、ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社、大和情報サービス株式会社、大和リース株式会社、ダイワロイヤル株式会社、立花証券株式会社、DCMホームマック株式会社、TSネットワーク株式会社、テーブルマーク株式会社、株式会社デンソー財經センター、東海東京証券株式会社、株式会社東京証券取引所、株式会社東京商品取引所、東銀リース株式会社、東北パイオニア株式会社、DOWAメタルマイン株式会社、Dole International Holdings株式会社、名古屋トヨペット株式会社、日清製粉株式会社、日清紡テキスタイル株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社、ニッセイ・リース株式会社、株式会社日本アクセス、株式会社ニトリ、日本貨物航空株式会社、株式会社日本証券クリアリング機構、株式会社日本商品清算機構、株式会社日本セレモニー、日本テレビ放送網株式会社、日本マイクロソフト株式会社、日本無線株式会社、年金福祉信用保証株式会社、バイエルホールディング株式会社、バイエル薬品株式会社、パイオニア株式会社、株式会社バイタルネット、パシフィックゴルフマネージメント株式会社、はなさく生命保険株式会社、パナソニックホームズ株式会社、浜銀ファイナンス株式会社、ピー・アンド・ジー株式会社、BNPパリバ証券株式会社、PGMプロパティーズ株式会社、株式会社東日本銀行、株式会社肥後銀行、株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメント、福岡地所株式会社、株式会社フジタ、ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社、ブリヂストンタイヤジャパン株式会社、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社、PayPay株式会社、株

株式会社ベネッセコーポレーション、株式会社ベネッセスタイルケア、株式会社放送衛星システム、北総鉄道株式会社、株式会社北陸銀行、株式会社ホクレン商事、株式会社北海道銀行、株式会社マツモトキョシ、みずほ東芝リース株式会社、三井食品株式会社、三井石油開発株式会社、三井物産スチール株式会社、三井物産プラスチック株式会社、三井物産プラントシステム株式会社、株式会社Mizkan Asset、株式会社Mizkan Holdings、三菱オートリース株式会社、三菱商事RtMジャパン株式会社、三菱商事フィナンシャルサービス株式会社、三菱UFJ住宅ローン保証株式会社、三菱UFJニコス株式会社、三菱UFJファクター株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社みなと銀行、株式会社メタルワン、メットライフ生命保険株式会社、矢崎総業株式会社、ヤフー株式会社、ヤマザキマザックキャピタル株式会社、ヤマザキマザックトレーディング株式会社、ヤマザキマザックマニュファクチャリング株式会社、ヤマト運輸株式会社、ヤマトリース株式会社、ヤンマーパワーテクノロジー株式会社、UDトラック株式会社、株式会社ユニクロ、株式会社横浜銀行、株式会社横浜シーサイドライン、ライフカード株式会社、株式会社LIXIL、LIXILグループファイナンス株式会社、リコージャパン株式会社、りそな決済サービス株式会社、りそな保証株式会社、株式会社ローソン銀行、ローム浜松株式会社、株式会社ロッテ、ワイジェイFX株式会社、ワイジェイカード株式会社、Wireless City Planning株式会社

会社法監査 計188社

【その他の法定監査】

公立大学法人秋田県立大学、独立行政法人奄美群島振興開発基金、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、国立大学法人岩手大学、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、国立大学法人愛媛大学、国立大学法人帯広畜産大学、独立行政法人海技教育機構、国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所、国立研究開発法人科学技術振興機構、国立大学法人香川大学、国立大学法人鹿屋体育大学、地方独立行政法人北九州市立病院機構、公立大学法人九州歯科大学、国立大学法人九州大学、国立大学法人京都大学、京都府公立大学法人、国立大学法人熊本大学、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構、高知県公立大学法人、独立行政法人国民生活センター、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立高等専門学校機構、公立大学法人埼玉県立大学、地方独立行政法人堺市立病院機構、国立研究開発法人産業技術総合研究所、公立大学法人滋賀県立大学、国立大学法人滋賀大学、静岡県公立大学法人、国立大学法人島根大学、独立行政法人住宅金融支援機構、国立大学法人上越教育大学、国立大学法人信州大学、国立大学法人政策研究大学院大学、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、国立大学法人千葉大学、国立大学法人電気通信大学、国立大学法人東京医科歯科大学、国立大学法人東京海洋大学、国立大学法人東京芸術大学、国立大学法人東京工業大学、東京都公立大学法人、国立大学法人東京農工大学、国立大学法人東北大学、国立大学法人鳥取大学、国立大学法人富山大学、国立大学法人長岡技術科学大学、地方独立行政法人長崎市立病院機構、国立大学法人長崎大学、国立大学法人名古屋工業大学、地方独立行政法人奈良県立病院機構、独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、日本生命保険相互会社、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人農業者年金基金、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、国立大学法人一橋大学、国立大学法人福岡教育大学、地方独立行政法人福岡市立病院機構、公立大学法人

福島県立医科大学、国立大学法人福島大学、国立研究開発法人物質・材料研究機構、国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学、地方独立行政法人北海道立総合研究機構、公立大学法人宮城大学、国立大学法人山梨大学、国立大学法人横浜国立大学、国立大学法人琉球大学、地方独立行政法人りんくう総合医療センター

その他の法定監査 計72社

【その他の任意監査】

バンコック銀行 東京支店

その他の任意監査 計1社

計 算 書 類
第 53 期

〔 自 2019年 6月 1日 〕
〔 至 2020年 5月31日 〕

有限責任監査法人トーマツ

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前会計年度 (2019年 5月31日)	当会計年度 (2020年 5月31日)	科 目	前会計年度 (2019年 5月31日)	当会計年度 (2020年 5月31日)
<u>資産の部</u>			<u>負債の部</u>		
<u>流動資産</u>	46,123	46,812	<u>流動負債</u>	28,163	32,486
現金及び預金	26,918	28,539	短期借入金	100	100
業務未収入金	13,477	15,268	リース債務	47	34
前払費用	1,271	551	未払金	9,599	11,720
その他未収入金	1,918	587	未払費用	2,932	3,275
差入保証金	389	7	未払法人税等	722	1,567
その他	2,160	1,886	未払消費税等	986	2,745
貸倒引当金	△ 13	△ 29	前受金	3,486	3,530
<u>固定資産</u>	18,441	18,840	預り金	797	933
<u>有形固定資産</u>	3,359	2,668	預り保証金	174	—
建物及び附属設備	2,891	2,393	賞与引当金	8,999	8,560
器具備品	369	214	資産除去債務	316	17
土地	9	9	<u>固定負債</u>	9,058	9,215
リース資産	88	51	リース債務	55	22
<u>無形固定資産</u>	386	387	預り保証金	161	160
商標権	3	3	退職給付引当金	5,896	6,634
特許権	2	2	資産除去債務	2,018	1,894
ソフトウェア	380	382	長期未払金	926	503
その他	0	—	負債合計	37,221	41,701
<u>投資その他の資産</u>	14,695	15,783	<u>純資産の部</u>		
投資有価証券	4	4	社員資本	27,342	23,951
関係会社株式	163	153	資本金	1,008	1,041
出資金	728	728	出資金申込証拠金	93	36
その他の関係会社有価証券	445	445	資本剰余金	3,278	1,959
長期貸付金	170	204	その他資本剰余金	3,278	1,959
差入保証金	3,351	3,149	利益剰余金	22,963	20,915
長期前払費用	46	18	その他利益剰余金	22,963	20,915
前払年金費用	4,437	4,784	被災地支援積立金	500	—
繰延税金資産	5,332	6,289	創立50周年記念事業積立金	400	—
その他	28	90	移転準備積立金	400	—
貸倒引当金	△ 14	△ 84	別 途 積 立 金	13,176	14,301
			繰越利益剰余金	8,486	6,614
			純資産合計	27,342	23,951
資産合計	64,564	65,652	負債及び純資産合計	64,564	65,652

損益計算書

(単位：百万円)

科目	前会計年度		当会計年度	
	自 2018年 6月 1日		自 2019年 6月 1日	
	至 2019年 5月31日		至 2020年 5月31日	
業務収入		108,718		114,592
業務費用				
人件費	79,248		83,086	
人材開発費用	1,714		1,725	
ファシリティ費用	5,900		5,696	
情報システム及び通信費	4,811		6,590	
その他業務費用	16,785	108,461	16,358	113,457
営業利益		256		1,134
営業外収益				
受取利息	22		15	
受取配当金	1,755		1,333	
その他	233	2,012	69	1,417
営業外費用				
支払利息	2		1	
為替差損	19		24	
移転関連費用	1,112		—	
その他	355	1,488	8	34
経常利益		780		2,518
特別利益				
関係会社株式売却益	4,627		2	
固定資産売却益	—	4,627	770	773
特別損失				
構造改革関連費用	1,567	1,567	—	—
税引前当期純利益		3,840		3,291
法人税、住民税及び事業税	622		1,645	
法人税等調整額	483	1,106	△ 956	689
当期純利益		2,733		2,602

社員資本等変動計算書

前会計年度（自 2018 年 6 月 1 日 至 2019 年 5 月 31 日）

（単位：百万円）

	社員資本										純資産 合計
	資本金	出資金 申込 証拠金	資本 剰余金	利益剰余金						社員資本 合計	
			その他 資本剰余金	被災地支援 積立金	創立 50 周年記念 事業 積立金	移転準備 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	968	27	3,531	500	400	400	14,422	6,263	21,986	26,513	26,513
当期変動額											
社員出資金増加	40	—	16	—	—	—	—	—	—	56	56
社員出資金減少	—	—	△269	—	—	—	—	—	—	△269	△269
申込証拠金 受入額	—	93	—	—	—	—	—	—	—	93	93
申込証拠金 減少	—	△27	—	—	—	—	—	—	—	△27	△27
別途積立金の 取崩	—	—	—	—	—	—	△1,245	1,245	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△1,757	△1,757	△1,757	△1,757
被災地支援 積立金の積立	—	—	—	128	—	—	—	△128	—	—	—
被災地支援 積立金の取崩	—	—	—	△128	—	—	—	128	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	2,733	2,733	2,733	2,733
当期変動額合計	40	66	△253	—	—	—	△1,245	2,222	976	829	829
当期末残高	1,008	93	3,278	500	400	400	13,176	8,486	22,963	27,342	27,342

当会計年度（自 2019 年 6 月 1 日 至 2020 年 5 月 31 日）

（単位：百万円）

	社員資本										純資産 合計
	資本金	出資金 申込 証拠金	資本 剰余金	利益剰余金						社員資本 合計	
			その他 資本剰余金	被災地支援 積立金	創立 50 周年記念 事業 積立金	移転準備 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,008	93	3,278	500	400	400	13,176	8,486	22,963	27,342	27,342
当期変動額											
社員出資金増加	33	—	416	—	—	—	—	—	—	449	449
社員出資金減少	—	—	△1,735	—	—	—	—	—	—	△1,735	△1,735
申込証拠金 受入額	—	36	—	—	—	—	—	—	—	36	36
申込証拠金 減少	—	△93	—	—	—	—	—	—	—	△93	△93
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△4,650	△4,650	△4,650	△4,650
被災地支援 積立金の取崩	—	—	—	△500	—	—	—	500	—	—	—
創立 50 周年記念 事業積立金の取崩	—	—	—	—	△400	—	—	400	—	—	—
移転準備積立金 の取崩	—	—	—	—	—	△400	—	400	—	—	—
別途積立金の 積立	—	—	—	—	—	—	1,124	△1,124	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	2,602	2,602	2,602	2,602
当期変動額合計	33	△57	△1,319	△500	△400	△400	1,124	△1,872	△2,047	△3,391	△3,391
当期末残高	1,041	36	1,959	—	—	—	14,301	6,614	20,915	23,951	23,951

注記表

前会計年度 自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日	当会計年度 自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日
当法人の計算書類は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成している。 当会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更している。 I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 関係会社株式 移動平均法による原価法 その他の関係会社 同左 有価証券 移動平均法による原価法 その他有価証券 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び附属設備 5年～15年 器具備品 5年～15年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 3. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 業務未収入金、立替金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 (2)賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度負担額を計上している。 (3)退職給付引当金 社員及び職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌会計年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、その発生時の社	当法人の計算書類は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成している。 I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 関係会社株式 同左 その他の関係会社 同左 有価証券 同左 その他有価証券 同左 時価のないもの 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3)リース資産 同左 3. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左

前会計年度 自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日	当会計年度 自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日
員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法より費用処理することとしている。 4. 収益及び費用の計上基準 業務収入の計上基準 業務契約に基づく役務提供の進行に応じて計上している。 なお、タイムチャージによる役務提供契約については、請求時間に基づいて計上している。 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 II.未適用の会計基準等 ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会） ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会） (1)概要 国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。 企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。 (2)適用予定日 2022年5月期の期首から適用する。 (3)当該会計基準等の適用による影響 「収益認識に関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中である。 III.表示方法の変更 (貸借対照表) 前会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「その他未収入金」は、金額的重要性が増したため、当会計年度より独立掲記した。 前会計年度の「流動資産」の「その他」に含まれる「その他未収入金」は994百万円であり、「その他未収入金」を除いた「その他」は1,780百万円である。	4. 収益及び費用の計上基準 業務収入の計上基準 同左 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左 II.未適用の会計基準等 同左 III.表示方法の変更

前会計年度 自 2018 年 6 月 1 日 至 2019 年 5 月 31 日	当会計年度 自 2019 年 6 月 1 日 至 2020 年 5 月 31 日																																																																						
(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更した。 また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く)及び同注解(注9)に記載された内容を追加した。 IV.貸借対照表に関する注記 <table> <tr> <td>(1)有形固定資産の減価償却累計額</td><td>3,214百万円</td></tr> <tr> <td>(2)関係会社に対する金銭債権・債務</td><td></td></tr> <tr> <td> 短期金銭債権</td><td>346百万円</td></tr> <tr> <td> 短期金銭債務</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td> 長期金銭債務</td><td>26百万円</td></tr> </table> V.損益計算書に関する注記 <table> <tr> <td>(1)業務収入の内訳</td><td></td></tr> <tr> <td> 監査証明業務</td><td>77,601百万円</td></tr> <tr> <td> 非監査証明業務</td><td>31,116百万円</td></tr> <tr> <td>(2)関係会社との取引高</td><td></td></tr> <tr> <td> 業務収入</td><td>591百万円</td></tr> <tr> <td> 業務費用</td><td>674百万円</td></tr> <tr> <td> 受取利息・配当金</td><td>1,120百万円</td></tr> <tr> <td> その他営業外収益</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>(3)移転関連費用</td><td></td></tr> <tr> <td> 丸の内二重橋ビルへの移転に伴う退去事務所の原状回復期間家賃等の諸費用である。</td><td></td></tr> <tr> <td>(4)関係会社株式売却益</td><td></td></tr> <tr> <td> 関係会社であったトーマツイノベーション株式会社(現株式会社ラーニングエージェンシー)の全株式の売却に係る利益である。</td><td></td></tr> <tr> <td>(5)構造改革関連費用</td><td></td></tr> <tr> <td> 今後のIT投資の増加を見越した人員構造の改革のための社員の早期退職に関連する退職割増年金等に係る費用である。</td><td></td></tr> </table>	(1)有形固定資産の減価償却累計額	3,214百万円	(2)関係会社に対する金銭債権・債務		短期金銭債権	346百万円	短期金銭債務	11百万円	長期金銭債務	26百万円	(1)業務収入の内訳		監査証明業務	77,601百万円	非監査証明業務	31,116百万円	(2)関係会社との取引高		業務収入	591百万円	業務費用	674百万円	受取利息・配当金	1,120百万円	その他営業外収益	8百万円	(3)移転関連費用		丸の内二重橋ビルへの移転に伴う退去事務所の原状回復期間家賃等の諸費用である。		(4)関係会社株式売却益		関係会社であったトーマツイノベーション株式会社(現株式会社ラーニングエージェンシー)の全株式の売却に係る利益である。		(5)構造改革関連費用		今後のIT投資の増加を見越した人員構造の改革のための社員の早期退職に関連する退職割増年金等に係る費用である。		_____ IV.貸借対照表に関する注記 <table> <tr> <td>(1)有形固定資産の減価償却累計額</td><td>1,716百万円</td></tr> <tr> <td>(2)関係会社に対する金銭債権・債務</td><td></td></tr> <tr> <td> 短期金銭債権</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td> 長期金銭債務</td><td>1百万円</td></tr> </table> V.損益計算書に関する注記 <table> <tr> <td>(1)業務収入の内訳</td><td></td></tr> <tr> <td> 監査証明業務</td><td>80,932百万円</td></tr> <tr> <td> 非監査証明業務</td><td>33,660百万円</td></tr> <tr> <td>(2)関係会社との取引高</td><td></td></tr> <tr> <td> 業務収入</td><td>400百万円</td></tr> <tr> <td> 業務費用</td><td>345百万円</td></tr> <tr> <td> その他営業外収益</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td> 特別利益</td><td>770百万円</td></tr> <tr> <td>(3)関係会社株式売却益</td><td></td></tr> <tr> <td> 関係会社であったデロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社の全株式の売却に係る利益である。</td><td></td></tr> <tr> <td>(4)固定資産売却益</td><td></td></tr> <tr> <td> 関係会社へのソフトウェア等の売却によるものである。</td><td></td></tr> </table>	(1)有形固定資産の減価償却累計額	1,716百万円	(2)関係会社に対する金銭債権・債務		短期金銭債権	28百万円	長期金銭債務	1百万円	(1)業務収入の内訳		監査証明業務	80,932百万円	非監査証明業務	33,660百万円	(2)関係会社との取引高		業務収入	400百万円	業務費用	345百万円	その他営業外収益	0百万円	特別利益	770百万円	(3)関係会社株式売却益		関係会社であったデロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社の全株式の売却に係る利益である。		(4)固定資産売却益		関係会社へのソフトウェア等の売却によるものである。	
(1)有形固定資産の減価償却累計額	3,214百万円																																																																						
(2)関係会社に対する金銭債権・債務																																																																							
短期金銭債権	346百万円																																																																						
短期金銭債務	11百万円																																																																						
長期金銭債務	26百万円																																																																						
(1)業務収入の内訳																																																																							
監査証明業務	77,601百万円																																																																						
非監査証明業務	31,116百万円																																																																						
(2)関係会社との取引高																																																																							
業務収入	591百万円																																																																						
業務費用	674百万円																																																																						
受取利息・配当金	1,120百万円																																																																						
その他営業外収益	8百万円																																																																						
(3)移転関連費用																																																																							
丸の内二重橋ビルへの移転に伴う退去事務所の原状回復期間家賃等の諸費用である。																																																																							
(4)関係会社株式売却益																																																																							
関係会社であったトーマツイノベーション株式会社(現株式会社ラーニングエージェンシー)の全株式の売却に係る利益である。																																																																							
(5)構造改革関連費用																																																																							
今後のIT投資の増加を見越した人員構造の改革のための社員の早期退職に関連する退職割増年金等に係る費用である。																																																																							
(1)有形固定資産の減価償却累計額	1,716百万円																																																																						
(2)関係会社に対する金銭債権・債務																																																																							
短期金銭債権	28百万円																																																																						
長期金銭債務	1百万円																																																																						
(1)業務収入の内訳																																																																							
監査証明業務	80,932百万円																																																																						
非監査証明業務	33,660百万円																																																																						
(2)関係会社との取引高																																																																							
業務収入	400百万円																																																																						
業務費用	345百万円																																																																						
その他営業外収益	0百万円																																																																						
特別利益	770百万円																																																																						
(3)関係会社株式売却益																																																																							
関係会社であったデロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社の全株式の売却に係る利益である。																																																																							
(4)固定資産売却益																																																																							
関係会社へのソフトウェア等の売却によるものである。																																																																							

前会計年度 自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日	当会計年度 自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日																																																												
VI. 社員資本等変動計算書に関する注記 当会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 配当金支払額等 2018年 7月25日の定時社員総会において次の通り決議している。 配当金の総額 1,757百万円 基準日 2018年 5月31日 効力発生日 2018年10月31日	VI. 社員資本等変動計算書に関する注記 当会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 配当金支払額等 2019年 7月24日の定時社員総会において次の通り決議している。 配当金の総額 4,650百万円 基準日 2019年 5月31日 効力発生日 2019年 9月30日																																																												
VII. 税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>2,789百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>1,292百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>759百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,828百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>724百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>591百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,040百万円</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額（※）</td><td>△772百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>7,268百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>△1,375百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務相当資産</td><td>△560百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△1,935百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 5,332百万円 （※）評価性引当額の主な内訳は、資産除去債務625百万円、関係会社株式110百万円（共に法定実効税率を乗じた額）である。	繰延税金資産		賞与引当金	2,789百万円	未払金	1,292百万円	未払費用	759百万円	退職給付引当金	1,828百万円	減価償却超過額	54百万円	資産除去債務	724百万円	その他	591百万円	計	8,040百万円	将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額（※）	△772百万円	繰延税金資産合計	7,268百万円	繰延税金負債		前払年金費用	△1,375百万円	資産除去債務相当資産	△560百万円	繰延税金負債合計	△1,935百万円	VII. 税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>2,653百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>2,574百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>650百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,384百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>592百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>460百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,341百万円</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額（※）</td><td>△749百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>7,591百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>△810百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務相当資産</td><td>△492百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△1,302百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 6,289百万円 （※）評価性引当額の主な内訳は、資産除去債務587百万円、関係会社株式109百万円（共に法定実効税率を乗じた額）である。	繰延税金資産		賞与引当金	2,653百万円	未払金	2,574百万円	未払費用	650百万円	退職給付引当金	1,384百万円	減価償却超過額	24百万円	資産除去債務	592百万円	その他	460百万円	計	8,341百万円	将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額（※）	△749百万円	繰延税金資産合計	7,591百万円	繰延税金負債		前払年金費用	△810百万円	資産除去債務相当資産	△492百万円	繰延税金負債合計	△1,302百万円
繰延税金資産																																																													
賞与引当金	2,789百万円																																																												
未払金	1,292百万円																																																												
未払費用	759百万円																																																												
退職給付引当金	1,828百万円																																																												
減価償却超過額	54百万円																																																												
資産除去債務	724百万円																																																												
その他	591百万円																																																												
計	8,040百万円																																																												
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額（※）	△772百万円																																																												
繰延税金資産合計	7,268百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
前払年金費用	△1,375百万円																																																												
資産除去債務相当資産	△560百万円																																																												
繰延税金負債合計	△1,935百万円																																																												
繰延税金資産																																																													
賞与引当金	2,653百万円																																																												
未払金	2,574百万円																																																												
未払費用	650百万円																																																												
退職給付引当金	1,384百万円																																																												
減価償却超過額	24百万円																																																												
資産除去債務	592百万円																																																												
その他	460百万円																																																												
計	8,341百万円																																																												
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額（※）	△749百万円																																																												
繰延税金資産合計	7,591百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
前払年金費用	△810百万円																																																												
資産除去債務相当資産	△492百万円																																																												
繰延税金負債合計	△1,302百万円																																																												
VIII. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 金融商品に対する取り組み方針として、当法人は余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い普通預金としており、資金調達については必要に応じて銀行借入によっている。また、デリバティブ取引（先物為替予約）については、ボードにおいて承認された基本方針に基づいて、実需の範囲において取引の実行及び管理を行っている。 業務未収入金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、社内規程に従い期日管理及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。 未払金は、そのほとんどが1年内の支払期日である。	VIII. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 金融商品に対する取り組み方針として、当法人は余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い普通預金としており、資金調達については必要に応じて銀行借入によっている。 業務未収入金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、社内規程に従い期日管理及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。 未払金は、そのほとんどが1年内の支払期日である。																																																												

前会計年度 自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日	当会計年度 自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日																																								
(2) 金融商品の時価等に関する事項 2019年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。	(2) 金融商品の時価等に関する事項 2020年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。																																								
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																								
<table><tr><td></td><td>貸借対照表 計上額(※1)</td><td>時価 (※1)</td><td>差額</td></tr><tr><td>(1)現金及び預金</td><td>26,918</td><td>26,918</td><td>－</td></tr><tr><td>(2)業務未収入金</td><td>13,477</td><td>13,477</td><td>－</td></tr><tr><td>貸倒引当金 (※2)</td><td>△12</td><td>△12</td><td>－</td></tr><tr><td>(3)未払金</td><td>(9,599)</td><td>(9,599)</td><td>－</td></tr></table>		貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額	(1)現金及び預金	26,918	26,918	－	(2)業務未収入金	13,477	13,477	－	貸倒引当金 (※2)	△12	△12	－	(3)未払金	(9,599)	(9,599)	－	<table><tr><td></td><td>貸借対照表 計上額(※1)</td><td>時価 (※1)</td><td>差額</td></tr><tr><td>(1)現金及び預金</td><td>28,539</td><td>28,539</td><td>－</td></tr><tr><td>(2)業務未収入金</td><td>15,268</td><td>15,268</td><td>－</td></tr><tr><td>貸倒引当金 (※2)</td><td>△28</td><td>△28</td><td>－</td></tr><tr><td>(3)未払金</td><td>(11,720)</td><td>(11,720)</td><td>－</td></tr></table>		貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額	(1)現金及び預金	28,539	28,539	－	(2)業務未収入金	15,268	15,268	－	貸倒引当金 (※2)	△28	△28	－	(3)未払金	(11,720)	(11,720)	－
	貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額																																						
(1)現金及び預金	26,918	26,918	－																																						
(2)業務未収入金	13,477	13,477	－																																						
貸倒引当金 (※2)	△12	△12	－																																						
(3)未払金	(9,599)	(9,599)	－																																						
	貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額																																						
(1)現金及び預金	28,539	28,539	－																																						
(2)業務未収入金	15,268	15,268	－																																						
貸倒引当金 (※2)	△28	△28	－																																						
(3)未払金	(11,720)	(11,720)	－																																						
(※1)負債に計上されているものについては、()で示している。	(※1)負債に計上されているものについては、()で示している。																																								
(※2)業務未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。	(※2)業務未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。																																								
(注1) 金融商品の時価の算定方法 ① 現金及び預金、業務未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。 ② 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。	(注1) 金融商品の時価の算定方法 ① 現金及び預金、業務未収入金 同左 ② 未払金 同左																																								
(注2) 差入保証金（貸借対照表計上額：流動資産389百万円、投資その他の資産3,351百万円）、関係会社株式（貸借対照表計上額163百万円）、出資金（貸借対照表計上額728百万円）、その他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額445百万円）、預り保証金（貸借対照表計上額：流動負債174百万円、固定負債161百万円）については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。	(注2) 差入保証金（貸借対照表計上額：流動資産7百万円、投資その他の資産3,149百万円）、関係会社株式（貸借対照表計上額153百万円）、出資金（貸借対照表計上額728百万円）、その他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額445百万円）、預り保証金（貸借対照表計上額：固定負債160百万円）については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。																																								
(注3) デリバティブ取引 先物為替予約の期末残高はない。																																									
IX.その他 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。	IX.その他 同左																																								

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

前会計年度（自 2018 年 6 月 1 日 至 2019 年 5 月 31 日）

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建物及び附属設備	1,076	2,645	219	610	2,891	1,937	4,829
	器具備品	519	63	35	178	369	1,064	1,433
	土地	9	-	-	-	9	-	9
	リース資産	144	3	5	53	88	212	301
	計	1,750	2,711	260	842	3,359	3,214	6,573
無形固定 資産	商標権	4	0	-	1	3		
	特許権	2	0	0	0	2		
	ソフトウェア	261	209	12	77	380		
	その他	0	-	-	-	0		
	計	268	210	13	78	386		

（注）1. 建物及び附属設備の増加は、主に丸の内二重橋ビルへの移転に伴う取得によるものである。

2. ソフトウェアの増加は、主に業務ソフト開発によるものである。

当会計年度（自 2019 年 6 月 1 日 至 2020 年 5 月 31 日）

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建物及び附属設備	2,891	67	219	346	2,393	798	3,191
	器具備品	369	48	74	128	214	787	1,001
	土地	9	-	-	-	9	-	9
	リース資産	88	15	16	36	51	131	183
	計	3,359	131	310	511	2,668	1,716	4,385
無形固定 資産	商標権	3	0	0	0	3		
	特許権	2	-	-	0	2		
	ソフトウェア	380	144	50	91	382		
	その他	0	-	0	-	-		
	計	386	144	50	92	387		

（注）1. 建物及び附属設備の減少は、主に品川事務所の閉鎖及び新東京事務所の減床によるものである。

2. ソフトウェアの増加は、主に業務ソフト開発によるものである。

3. ソフトウェアの減少は、主に関係会社への売却によるものである。

2. 引当金の明細

前会計年度（自 2018 年 6 月 1 日 至 2019 年 5 月 31 日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	29	14	3	13	27
賞与引当金	8,927	8,999	8,927	-	8,999
退職給付引当金	1,990	3,251	134	3,647	1,459

（注）1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等である。

2. 退職給付引当金の当期減少額のその他は、企業年金制度への掛金の支払い等によるものである。

上記には前払年金費用を含めて表示している。

当会計年度（自 2019 年 6 月 1 日 至 2020 年 5 月 31 日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	27	93	2	4	113
賞与引当金	8,999	8,560	8,999	-	8,560
退職給付引当金	1,459	3,455	197	2,866	1,850

（注）1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等である。

2. 退職給付引当金の当期減少額のその他は、企業年金制度への掛金の支払い等によるものである。

上記には前払年金費用を含めて表示している。

3. 業務費用の明細

(単位：百万円)

科目	前会計年度		当会計年度	
	自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日		自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日	
人件費				
報酬給与	48,245		51,145	
賞与	1,856		2,421	
賞与引当金繰入	8,999		8,560	
退職給付費用	2,257		3,463	
法定福利費	7,869		8,090	
支払業務報酬	1,920		2,106	
業務委託費	6,810		6,181	
その他	1,288	79,248	1,118	83,086
人材開発費用				
教育研修費用	942		979	
採用関連費用	772	1,714	746	1,725
ファシリティ費用				
賃借料	4,371		4,122	
水道光熱費	904		803	
減価償却費	637		429	
その他	△13	5,900	340	5,696
情報システム及び通信費				
減価償却費	189		175	
消耗品費	858		998	
通信費	432		470	
業務委託費	173		132	
IT業務分担金	2,860		4,383	
その他	295	4,811	429	6,590
その他業務費用				
グループ分担金	10,419		10,729	
業務会費	1,086		1,102	
旅費交通費	2,291		1,756	
責任保険料	591		503	
租税公課	958		933	
貸倒引当金繰入	1		88	
その他	1,437	16,785	1,244	16,358
合 計		108,461		113,457

独立監査人の監査報告書

2020年 7 月22日

有限責任監査法人トーマツ
包括代表 國井 泰成 殿

新創監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 柳澤 義一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 坂下 貴之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの2019年 6 月 1 日から2020年 5 月31日までの第53期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る会計年度の財政状態及び経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告のプロセスの整備及び運用における職務執行者の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合

に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

有限責任監査法人トーマツと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年7月8日

有限責任監査法人トーマツ
包括代表 國井 泰成 殿

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柳澤 義一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 相川 高志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの2018年6月1日から2019年5月31日までの第52期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査は、試査を基礎として行われ、監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る会計年度の財政状態及び経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

有限責任監査法人トーマツと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上